

会計年度SNS地域連携包括支援員 募集要項

令和8年3月4日
名古屋市健康福祉局健康部健康増進課

この募集要項を
ご覧になる方へ

会計年度SNS地域連携包括支援員の募集は**年齢不問**です。
意欲のある、多くの方の受験をお待ちしています。

1 選考区分・採用予定人員・主な職務内容等

選考区分	採用予定人数	主な職務内容等
会計年度 SNS地域連携包括 支援員	1名	健康増進課にて、次の業務に従事していただきます。 【任用直後】 ・自殺対策基本法に基づく地域自殺対策強化事業のSNS地域連携包括支援事業における、基幹SNS相談事業者との連絡・調整、電話、面談及び訪問等による相談支援業務、関係機関等との調整、支援会議の実施等 ・その他自殺対策に関する業務 【変更の範囲】 変更なし

2 受験資格

次の(1)、(2)、(3)のすべての要件を満たすことが必要です。

(1) 社会福祉等の対人援助に関する一定の知識及びケースワークの実務経験を有する方

(2) パソコンの基本的な操作ができる方

(3) 次のいずれにも該当しない方

・地方公務員法第16条の規定により、地方公務員となることができない方

ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 名古屋市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者

・平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

3 申込み

(1) 申込期間

令和8年3月4日（水）から令和8年3月18日（水）まで

(2) 申込方法

別紙の募集申込書に必要事項を記入及び正面顔写真を貼付し、健康福祉局健康部健康増進課まで郵送（令和8年3月18日（水）必着）または持参してください。

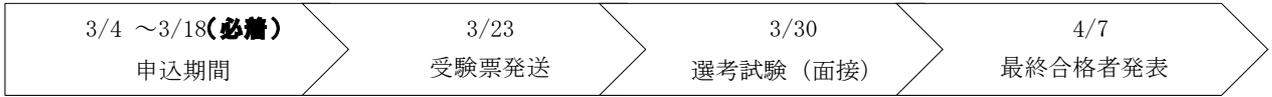
※ 持参の場合は、申込期間内（閉庁日除く）の午前9時から正午または午後1時から午後5時まで受付けます。

※ 「会計年度SNS地域連携包括支援員募集申込書」には、正面顔写真を必ず貼付してください。また、「職歴」にはこれまで携わってきた業務について、できるだけ詳細に内容が分かるように記載してください。

〔郵送宛先〕 〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号
健康福祉局健康部健康増進課いのちの支援担当 担当：尾関・村上

4 選考の日程等

(1) 選考の流れ



(2) 試験内容

選考	日程	内容	配点
筆記	事前実施	作文試験を実施します。※出題したテーマについて解答用紙に記入し、申込書とともに提出してください。	150点満点
面接	3/30 (月)	面接試験を実施します。※時間及び場所は受験票に記載してお知らせします。	300点満点

※ 各選考において得点が一定水準に達しない場合は、総合得点に関わらず不合格となります。

※ 選考の日程を受験者の希望により変更することは一切できません。

※ 最終合格者は筆記試験及び面接試験の得点を合計して決定します。

(3) 会場及び集合時間

受験票に記載してお知らせします。

(4) 選考結果の通知

試験結果については令和8年4月7日(火)に郵送にて通知します。また、結果発表日から1週間、合格者の受験番号を本庁舎2階健康増進課前に掲示するとともに、名古屋市公式ウェブサイトで公開します。なお、電話等による合否に関する問い合わせには一切お答えしません。

5 最終合格から採用まで

(1) 合格者は成績順に採用候補者名簿に登載され、欠員の状況などに応じて逐次採用されます。なお、採用候補者名簿に登載された人がすべて採用されるとは限りません。また、採用候補者名簿の有効期限は、令和9年3月31日(採用予定日の属する年度の末日)となります。

(2) 採用は令和8年5月1日を予定しています。なお、採用後一か月間は条件付採用期間となります。

(3) 任用期間は、令和8年5月1日から令和9年3月31日までを予定しております。なお、勤務実績に応じて翌年度も再び任用される場合があります(再度の任用は4回まで)。

(4) 受験資格がないことや申込書類に不正があることが判明した場合には、採用されないことがあります。

(5) 本件は令和8年度予算の議決を条件とします。

6 試験結果の提供

試験の成績については、名古屋市個人情報保護条例第9条の規定に基づき、口頭で提供を申し出ることができます。提供は閲覧により行います。

不合格者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総合順位 ・ 総合得点 ・ 合格基準点 	試験の結果発表日から その翌月同日まで （ただし、最終日が閉庁日の 場合は、次の開庁日まで） <ul style="list-style-type: none"> ・ 9:00～12:00 ・ 13:00～17:00 （土・日・祝・振替休日を除く）	健康福祉局健康部健康増進課において、必ず受験者本人が、運転免許証、旅券等の身分証明書（写真のあるもの）を提示して口頭で申し出てください。
------	---	---	--

- ※ 提供申出は受験者本人による市役所（中区三の丸三丁目 1-1）来庁が必要です。また、電話・郵便等による請求は受け付けておりません。
- ※ 必要提示書類（写真付の身分証明書）に不足がある場合は提供できません。
- ※ 来庁の際は公共交通機関をご利用ください。（自家用車での来庁はご遠慮ください。）

7 勤務条件

報酬	月額 172,191 円から 219,496 円（地域手当相当報酬を含む。）の範囲で、高校卒業後の年数に応じて決定 他に通勤手当に相当する費用弁償、期末手当、超過勤務手当を命じた場合に超過勤務手当を支給 【報酬の例（月額）】 （令和 8 年 3 月 4 日現在） <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>高校新卒</td> <td>高校卒業後 5 年</td> <td>高校卒業後 14 年（上限）</td> </tr> <tr> <td>172,191 円</td> <td>199,110 円</td> <td>219,496 円</td> </tr> </table>	高校新卒	高校卒業後 5 年	高校卒業後 14 年（上限）	172,191 円	199,110 円	219,496 円
高校新卒	高校卒業後 5 年	高校卒業後 14 年（上限）					
172,191 円	199,110 円	219,496 円					
勤務場所	【任用直後】 名古屋市役所附近地（地下鉄 1 区間内） 【変更の範囲】 変更なし						
勤務時間	月曜日から金曜日の午前 9 時から午後 5 時までのうちの 1 日 6 時間 （1 時間の休憩を除く）の週 30 時間 ただし、事業の実施等に伴い、土曜日・日曜日・祝日に出勤になることがあります。土曜日・日曜日に勤務した場合は、休日の振替を行います。祝日に勤務した場合は、代日休暇を取得できます（休日給での対応となる場合があります）。						
休日	土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、年末年始（12 月 29 日から 1 月 3 日まで）						
休暇	年次休暇、忌引休暇、介護休暇、臨時休暇等						
社会保険	健康保険、厚生年金、雇用保険、公務災害補償あり						

※ 採用されるまでに給与関係の条例等の改正が行われた場合は、その定めるところによります。

8 個人情報の取扱い

採用選考に際して提出された書類等は一切返却しません。なお、採用選考において取得した個人情報は、採用選考及び採用に関する事務以外の目的では使用しません。

〈問合せ先〉

名古屋市健康福祉局健康部健康増進課いのちの支援 担当：尾関・村上

Tel:052-291-4790 Fax:052-291-4793